



「2017年を振り返り、更なる情報開示の充実に期待する」

昨年2017年初頭に米国の新大統領が誕生した。その過激な発言が物議をかもし、日本でも政界ばかりではなく経済界も影響を受けたスタートだった。環境面でも大国である米国がパリ協定を離脱すると表明して国際社会に衝撃を与え、この決定には米国内でも異を唱える経済界や専門家が行動を起こした。昨年11月にパリで開かれたCOP23ではその行方が心配された中、米国が協定の詳細ルール交渉には引き続き参加するというに収まり最悪の状態は避けられたが、気候変動の問題は今後も予断を許さない状況だ。

ガバナンスについては、強化が叫ばれている最中に大手企業による不祥事が相次いで発覚。日本においてスチュワードシップ、コーポレートガバナンス（CG）の両コードと情報開示の在り方が整備されつつある状況の中、日本企業全体のマネジメントに対する信頼を失いかねない事件が相次いだことで、何とも例えようのない喪失感を社会に与えることとなった。一方、このような状況の中でも対話・エンゲージメントの重要性を認識している企業は「統合報告書」を発行し、投資家をはじめとするステークホルダーに自社の価値を伝える努力を続けている。その数は昨年12月末時点で400社を超えることが確実な状況だ。2016年の発行企業数は334社であり、増加傾向（約20%増）が続いていることが分かる。

昨年5月には、経産省が投資家と企業の対話を促すため「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス—ESG・非財務情報と無形資産投資—（価値協創ガイダンス）」を発表し、建設的な対話を通じたエンゲージメントへの注目が集まった。また、7月にはGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）がESG投資の指針となる3つのインデックスを発表、これを受けて「ESG」の注目度がさらに向上し、これまで以上にESGに関する企業の情報開示が積極的になったようだ。

ESG投資がメインストリームとなりつつある現在、機関投資家は投資先を調査（評価）する上で、基本的に企業が開示するほぼすべての情報をチェックしていると言われている。これは、評価の手法によっては、企業が情報開示をしないことが何も対応していないことと同等に見られてしまう可能性があるという「Yes or No」の見方だ。開示情報はその性質から「やっている。やっていない。」だけの判断に成りかねないため、情報発信にはフォローが必要であろう。昨今開催されることが多くなった「ESG統合報告説明会」もその解の一つだ。決算説明会とは別に実施し、役員からの説明に留まらず、ESG関連の担当責任者が直接説明する等、対話によるエンゲージメントを浸透させる活動が投資家に評価されている。統合報告書の「発行」自体を目的とせず、投資家との建設的な対話等で利用するツールとして考える企業が増えている状況だ。

冒頭に触れた企業不祥事が多発した問題だが、やはり欧米企業に比べ日本のガバナンスの遅れが影響しているのではないかと指摘されている。それらの事件を対岸の火事とせず自社のガバナンスを新たに見つめ直すきっかけとし、更なる改善・改革の取り組みを日本企業には進めてほしい。CGコードへの対応として、形だけ整えても意味は無い。形だけの改革では、やがてほころびが出て淘汰されてしまうことが目の前でも起きているからだ。

ESG情報は、それぞれが独立したものでなく「G」あつての「E」「S」であり、企業のESG情報開示はそれらを念頭に置いて行う必要がある。企業がこの先どう在りたいか、何を目指すのか、そしてその未来を示すことで投資家のみならず社員・社会にも信頼される組織を目指し、持続的に経済の発展に寄与していくことを期待する。